

第 21 回 奈良公園植栽計画検討委員会 議事要旨

1. 茶山園地 植栽計画（案）の修正について

決定事項

- ・茶山園地 植栽計画について、原案どおりで了承された。

2. 茶山園地 実施計画（案）について

決定事項

- ・茶山園地 実施計画について、原案どおりで了承された。
- ・今後の植栽事業の年次計画を作成することとした。
- ・サクラ類の根頭がんしゅ病対策については、調査内容を整理の上、改めて報告する。

主なご意見

○サクラ類の根頭がんしゅ病対策について

- ・奈良公園のサクラは鑑賞木であるため、果樹栽培の対策とは異なり、景観を優先しながら、延命し病気と付き合っていくかざるを得ない。
- ・ナラノヤエザクラやココノエザクラは寿命が短いといわれているので、対処には寿命と罹病状況を合わせて考えていく必要がある。
- ・いきなり大きな対処をするより、実験的に取り組みながら進めていく方がよい。
- ・現状どのくらいサクラが罹患しているのかなど、しっかりと調査で実態を把握することが大前提になる。
- ・苗木のしっかりした生産体制をつくることもお願いしたい。

○サクラ類の管理について

- ・長い時間をかけて色々な対処や効果を見ていくために、サクラ類をデータベース化していく方がよい。

○情報発信について

- ・こういう実験をしています、ということを発信していく取り組みとセットで行っていく必要があるのではないか。
- ・植栽に関連した基金を募るなど、財源的な仕組みを展開していくのはいいことだろう。

○年次計画について

- ・植栽事業の実施順序や時間軸が分かり、総合的に話ができれば良い。
- ・実施計画の整備方針の「当面実施すべき対策」という四つの項目を、具体的な戦略論として、どのような工程を組んで展開していくのか分かれると理解しやすい。